

告知日：平成28年11月30日

入学料免除・収納猶予申請者 各位

大阪大学 総長

平成28年度10月入学者に係る入学料免除・収納猶予の結果について（通知）

標記の件について、別紙1、別紙2及び別紙3のとおり決定しましたので、お知らせいたします。

入学料免除判定結果が「半額免除」又は「不許可」となった学生には、「振込依頼書」を郵送しますので、平成28年12月14日（水）までに最寄りの金融機関で納入してください。納入期限までに納入しなかった場合、大阪大学学生の身分を失いますので、十分ご注意願います。

なお、入学料収納猶予申請者のうち、入学料収納猶予判定結果が「猶予可」となった学生は、納入期限が平成29年2月28日（火）となります。

記

入学料免除 判定結果	入学料収納猶予 判定結果	決定内容
全額免除		入学料を全額免除とします。
半額免除	申請なし	入学料を半額免除とします。 なお、残り半額の入学料納入期限は 平成28年12月14日とします。
	不許可	
	猶予可	入学料を半額免除とします。 なお、残り半額の入学料の納入期限は 平成29年2月28日とします。
不許可	申請なし	入学料の免除を許可しません。 なお、入学料の納入期限は 平成28年12月14日とします。
	不許可	
	猶予可	入学料の免除を許可しません。 なお、入学料の納入期限は 平成29年2月28日とします。